

議案第65号

鹿屋市一般住宅条例の一部改正について

鹿屋市一般住宅条例の一部を次のように改正する。

令和5年11月24日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市一般住宅条例の一部を改正する条例

鹿屋市一般住宅条例（平成18年鹿屋市条例第165号）の一部を次のように改正する。

別表中 「

神野住宅	鹿屋市吾平町麓 5313番地	木造平家 建	2戸	平成6年 度	10,000
------	-------------------	-----------	----	-----------	--------

」を

「

神野住宅	鹿屋市吾平町麓 5313番地	木造平家 建	1戸	平成6年 度	10,000
------	-------------------	-----------	----	-----------	--------

」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

神野住宅の一部を現入居者に譲渡するため一般住宅の用途を廃止したいので、本案を提出するものである。